

平成 25 年度 記者懇談会（第 7 回）の記録

日 時 平成 25 年 10 月 24 日（木）午後 3 時 00 分

場 所 水道庁舎 4 階 会議室

記者数 7 人

同席者 阿部副市長、上谷副市長、総務部長、企画財政部長、財政担当次長、
土木課長

次 第 1 平成 26 年度 予算編成方針について

2 平成 25 年度 総合的雪対策の概要について

3 職員の再任用制度の運用について

4 その他について

1 平成 26 年度 予算編成方針について

説明内容

（市長）

最初は、「平成 26 年度 予算編成方針について」でございます。

岩見沢市を取り巻く財政環境は、長引く地域経済の低迷による厳しい経済情勢が続
き、全道的には景気動向に回復の兆しがあるとされておりますが、国が見込むような
地方税収入の伸びは期待できず、また地方交付税も減少が見込まれ、引き続き、財源
確保が厳しい状況となっております。

また、人口減少や少子・高齢社会の進行、景気低迷の影響による社会保障費の増加
や、今後予定されている大型事業の実施により、今後は、大幅な収支不足が見込まれ
ることから、一層規律ある財政運営をしていかなければならないものと認識しており
ます。

そこで、平成 26 年度の予算編成に当たっては、市民生活の安全安心の確保を基本と
して、市民の声をしっかりと受け止め、縦割り組織の弊害を取り除き、行政課題を市
の全体の問題として捉え、先見性と広い視野、組織横断的な思考を持ちながら、職員
の自己改革による組織力と職員力、政策力を高め、市民満足度を高める行政サービス
の展開に向けて取り組むことを念頭に置き、今後策定を予定している行政改革大綱を
踏まえ、優先的に対応すべき課題を見極め、将来を見据えた行財政基盤の確立を目指
し、予算編成を行うことを大原則として考えております。

まず、平成 26 年度予算編成方針の基本的な事項でございますが、

1 つ目として、市民の意思を的確に市政に反映し、市民が安全・安心を実感でき、市
民生活の質の向上、市民の行政サービスに対する満足度を高める予算づくりを進め、
また、産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実など、子どもから高齢
者まで市民の誰もが希望を持てるまちづくりを目指した予算編成を行ってまいりたい
と考えております。

2つ目として、国庫補助金等の交付金化をはじめ、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲など、制度改革に留意し、国や道の動向を注視しながら、適切な対応・反映をしていくこととしております。

3つ目として、市の施策と実施体制について、根本に立ち返った上で、必要性や有益性などを再検証するとともに、合併後の状況を踏まえ、地域の特性や環境を生かしたバランスある発展・振興に資するよう、必要な見直しと再構築を行っていくこととしております。

4つ目として、地方交付税をはじめとした、国からの財源や市税等一般財源の確保が不透明な状況が続くなど、たいへん厳しい状況が予想されることから、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図ることと、併せて組織横断的な発想を持って、効率的に事業効果が発揮できるよう配慮することとしております。

また、共通・類似する事業の集約や、事業のコンパクト化に向けた見直しを図るなど、今後策定を予定している中長期財政計画を踏まえ、時代の変化に対応する持続可能な施策の推進に努めることとしております。

5つ目として、引き続き、事業目的別予算編成の手法により、事務事業の必要性、効率性、有効性をしっかりと踏まえ、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、変化を恐れることなくゼロからの見直しを行った上での、予算要求をすることとしております。

さらに、市民の満足度を高める施策の展開に向けましては、「4つの重点分野」を位置づけいたしました。

1つ目は、「市民の安全・安心な暮らし」であります。

これは、市政の基本である市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資する事業

2つ目は、「市民の健康な暮らし」であります。

これは、安心できる子育て環境、質の高い教育環境の充実に資する事業として、社会の希望・未来をつくる力である子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた事業

そして、子どもから高齢者まで、市民の誰もが、健康で地域で生きがいを持って暮らせる魅力と活力のある事業といたしました

3つ目は、「地域経済の活性化」であります。

これは、地域産業・経済の活性化に資する事業として、基幹産業である農業の発展や中心市街地の活性化などに対する支援の充実などによる雇用の拡大と経済の活性化などを推進するための事業

4つ目は、「市民とともに築くまちづくり」であります。

これは、人口減少や少子高齢化の進行など多くの課題に対応するため、市民生活のニーズを的確に把握しながら、市民が市政に参画する仕組みの構築と、市民力を高める支援の強化など、市民とともに築くまちづくりに資する事業

以上を、予算編成に当たっての、基本的事項、重点分野として示させていただいております。

質疑応答

(北海道新聞)

歳入の部分の使用料・手数料の話なのですが、受益者負担のあり方を検討する、というので、「的確に見積もり、利用者数が減少しているよすな施設については、その原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討する」とあります。市民の負担増につながるような話が出てくるのかどうなのか。公共施設の使用料・手数料の引き上げですとか、あるいは補助金カットですとか、あるいは既存の事務事業を廃止するとか、そうした事案について、新年度の予算編成で出るのか出ないのか、ということをお聞きしたいのですが。

(市長)

受益者負担のあり方については、ひとつは消費税の問題が出てくるので、消費税のアップ分をどうするのか、ということが大きな議論になると思います。それと、利用者数が少なくて維持している施設については、将来の方向性を見据えた議論はこれから始めなければならない、と認識しているところです。

そう言った意味では今回、行政改革大綱、さらには中長期の財政計画、さらに言えば職員の定員管理計画といった、大きな骨太の方針を策定し、間もなく公表させていただきますが、そういった観点も含めた負担のあり方というものを検討しなければならないということになります。

ただ当面、新年度予算の中で大きなテーマとなってくるのは、消費税のアップ分をどうするのか、ということを含めての検討になると思っています。

(北海道新聞)

消費税のアップ分というのは、例えばどんところで想定されるのでしょうか。

(市長)

具体的には、確か、条例の使用料に関係するところ、条例数が60ぐらいは出てくるのではないかと考えています。消費税が転嫁されている使用料というのは現実的にかなりの数に上ると認識しています。

(北海道新聞)

具体的に一つ二つ挙げていただけないでしょうか。

(市長)

上下水道は当然ストレートになりますし、施設の使用料もそうです。

（企画財政部長）

教育関係の施設、社会教育・社会体育施設、野球場ですとか、そういうような使用料ですね。そういうのは、全部 5%を含んだ金額になりますので、5%から 8%へというような検討が為されると思います。

（北海道新聞）

アレって、消費税が上乗せされた金額だったんですか。

（企画財政部長）

はい、乗っております。ですから、3%、5%ときてはいますけれども、その都度、改訂させていただいておりますので、改めて今回 3%乗る訳ですので、どういうタイミングでという議論になると思います。

（北海道新聞）

事後検証の強化という表現があるのですが、これは具体的にはどんなことを行うのでしょうか。例えば予算編成を行う時点で事後検証をおこなって、改廃止を行うとか。

（市長）

私どもの予算編成方針は事業目的別予算といいまして、事業ごとに一つひとつ検証していくので、当然 25 年度の取り組み、当初からの取り組みを検証したうえで、ゼロベースから見直すといった手法になりますので、当然そういった作業は出てまいります。

2 平成 25 年度 総合的雪対策の概要について

説明内容

（市長）

続きまして、「平成 25 年度 総合的雪対策の概要について」でございます。

資料の 1 ページ目、これは、本年度における「取り組みや見直しの主な内容」について、その概要を一覧にまとめたもので、本部体制・除排雪・情報提供・安全対策・弱者支援・空き家対応の区分に分けて、主な内容を記載しています。

各項目における具体的な内容につきましては、2 ページ目以降の資料でご説明いたします。

初めに、除排雪対策本部の体制について、でございます。

この本部体制は、職員が一丸となって雪対策に取り組むため、昨年、大きく見直しを行ったもので、除排雪対策本部の設置により、道路の除排雪はもとより、降雪や積雪の状況に応じた情報提供や高齢者等への対応など、全庁体制で、引き続き対応してまいります。

また今年度は、「除排雪計画・管理・処理班」と「情報・弱者対策班」に加え、「空き家対策班」を設置し、体制の拡充によるパトロールの充実・強化を行うとともに、早い段階からの状況把握や対応に努めてまいります。

昨年同様、豪雪警戒体制時におきましては、弱者等調査支援活動と施設パトロールを実施してまいります。

3 ページには、除排雪事業に係わる主な取組内容として、6 点記載しております。今年も JV により作業の効率化を図るとともに、バス路線・主要幹線を中心とした除排雪を行ってまいるとともに、ロータリー車を増強（大型 1 台、小型 2 台）し、迅速かつ緊急的な対応を行ってまいります。

また、除雪の出動基準と作業時間について、でございますが、除雪はそれぞれの状況に応じ、新雪除雪・路面整正・拡幅除雪の 3 つの種別により行うとともに、作業の基準完了時間を午前 7 時までとしています。

平成 25 年度の除排雪計画は、道路除雪を 956.5 km、歩道除雪を 136.5 km、排雪を 83.6 km としています。

4 ページの市民が利用する市民雪堆積場（雪捨て場）は、今年も日の出町・岡山町・栗沢町由良の 3 か所に設置いたしますが、ここ 2 年は降雪が多くかなりの雪が運び込まれたことから、今年は、面積や立地条件、地域バランスを考慮した新たな雪捨て場の確保について、現在検討（交渉）しているところでございます。

また、栗沢町由良の雪捨て場が、シーズン途中で満杯になるような場合には、代替として近隣地を使用することとしています。

住宅地における重機で雪を押し込む地域雪堆積場について、でございますが、これまでも、空き地等の所有者のご協力や市の未利用地の活用により、雪押し場として使用しており、今年は、その拡充に積極的に取り組んでまいります。

民有地の拡充は、住宅地で利用可能な用地（空き地）であること、無償で提供していただくこととし、広報などにより募集してまいります。

この住宅地における雪押し場の確保は、何よりその地域を良く知る町内会の方のご協力がなければ困難なものと考えており、地域が主体となって取り組んでいただくなど、町内会のご理解とご協力をいただきながら、町内会と所有者の合意形成により、少しでも多くの雪押し場を確保してまいりたいと考えております。

5 ページの情報提供でございますが、市民への雪に関する情報提供は、昨年大幅な充実を図ったものであり、情報提供の手段として、市のホームページ、メールサービス、SNS（ツイッター、フェイスブック）、市民気象情報（13 か所）、雪情報モニター（本庁・支所）を活用いたしました。

情報の内容として、排雪作業に伴う通行止めの情報、積雪・降雪状況、公共交通機関の運行状況、除排雪に伴う協力要請、気象情報や落雪の注意喚起などを発信いたしました。

今年度も、排雪作業に伴う通行止めなどをはじめ、各種情報を提供してまいりたいと考えております。

また、冬の生活に係わるガイドブックを現在、作成中であり、市の雪対策や皆さんに守っていただきたいルール・マナーなどをお知らせし、市と市民の共通認識や冬の生活を少しでも安全安心に生活していただくための内容とし、皆さんに配布いたしたいと考えております。

6 ページの高齢者世帯等雪下ろし助成について、ですが、昨年、低所得の高齢者世帯等を対象として、雪下ろし費用の一部を助成する制度を創設したところでございます。

昨年の利用状況と実績を踏まえ検討した結果、今年度は、課税要件を均等割課税世帯までに緩和することといたしました。

なお、助成内容や利用者の登録から助成金の交付までの手続き等につきましては、昨年と同様と考えております。

質疑応答

(読売新聞)

本部設置なのですが、これはいつ頃を予定しているのですか。

(市長)

11月中旬に設置ということで考えております。例年どおりと言うことですね。

(読売新聞)

雪捨て場を新たに交渉中ということなんですけれども、何か所ぐらいを増やす予定なのでしょうか。

(市長)

市民雪堆積場のことでよろしいでしょうか。栗沢町由良については、近隣地ということでご説明いたしました、そこをもう少し詳しく申し上げますと、道央栗沢工業団地の空きスペースに栗沢町由良の雪堆積場が満杯になったときにはそちらに雪を搬入する、ということで現在調整しております。それは基本的にOKです。

それ以外に、地域バランスということでは、岩見沢の西部地域に身近な雪捨て場がないということでございますので、その所有者の方と冬季間の利用についての協議を行っています。これがはっきり決まりましたら、その旨、皆さんにお知らせしたい、と考えています。

(読売新聞)

目標としては、工業団地と西部の2か所を追加したい、ということよろしいのでしょうか。

(市長)

そうですね。昨年までですと、岡山町と日の出町、栗沢町由良の3か所だったんです。それを栗沢町の由良が一杯になったときに、別の地域ということもやっておりますけれども、今年は最初から満杯になった時にでも、代替場所は確保しておく、と言うことです。

(土木課長)

基本的に代替なので、栗沢町の由良が満杯になったらそちらに行くので、か所数的にはまず3か所を確保しているということでございます。

(市長)

その他に地域バランスということで、西部地区にもう一か所設けたい、ということで、協議に入っているところでございます。ただご理解が得られるかどうかという問題がございますので。

(北海道新聞)

西部地区で募集するというのでしょうか。

(市長)

幌向、上幌向、上幌向以西でございます。バランス的に日の出、岡山、栗沢、ちょうど岩見沢の行政面積を考えますと西部地区に必要なかと考えています。

(読売新聞)

除排雪計画で、ロータリー車が増強されるということですがけれども、それと併せて、JVの作業効率化、これにはトラックのことも含まれるのかな、と思いますけれども、以前からダンプについては今の段階で60台、去年と同程度を確保しているとおっしゃっていたと思うのですが、それは、現在も変わらないのでしょうか。

(市長)

ダンプは最大で市内での調達で60台と考えています。ロータリー車は大型車を2台購入しまして、そのうち1台は更新になります。1台は古い機械の入れ替えとなりますので、1台純増です。差し引きいたしますと、増強の範囲といたしましては、大型車で1台、小型車2台でございます。

(読売新聞)

全体では何台体制となりますか。

(土木課長)

大型ロータリーが10台になります。小型は7台です。

(読売新聞)

高齢者世帯等雪下ろし助成の関係ですが、対象世帯を拡大するということが、もう少し詳しく教えていただけませんか。昨年の対象世帯、利用実績等分かりましたら教えていただきたいのですが。

(市長)

非課税世帯で要件を満たすことではなくて、非課税世帯でなおかつ希望する方に事前に登録をお願いしています。昨年は登録いただいた方が193件でございます。

(読売新聞)

それは実績ですよ。

(市長)

要件としては市民税非課税世帯。そのうち申請して登録された方が193件、実際に交付決定を受け、使っていただいた方が88件でございます。その対象要件を市民税の均等割が課税されている世帯でも申請できるようにしたところでございます。市民税の所得割課税世帯は対象外です。均等割まではOKということで、すそ野をちょっと広げた、ということでございます。その中から申請を受けて登録していただくこととなります。

(読売新聞)

世帯数で言うと、これまでの世帯と今回の拡大措置で、だいたいどれぐらい、何%ぐらい影響を受けるのでしょうか。

(市長)

実際に対象が増えることと、対象者の方のうち何件登録されるのか、ということは別になりますので。

(読売新聞)

昨年の対象世帯はどれぐらいだったのか教えてくださいませんか。

(市長)

大変申し訳ございませんが、手元に資料がないため、確認の上、のちほど説明させていただきます。

所得要件としてはそういう要件、なおかつ高齢者であること、もしくは障がい者世帯であること、というような要件の縛りが入っておりますので、単純に税だけではちよっと件数などの比較は難しいかと。

(北海道新聞)

去年の大目標であったバス路線、バスを止めないと言うのは、今年はどうなるのでしょうか。

(市長)

それは基本的には変わりません。バス路線は止めない、止めたくない。

(北海道新聞)

それでも去年は止まってしまった、ということなんですが、今年止めないという目標に向かって何か新たに改善策を施せた部分というのはあるのでしょうか。

(市長)

まず連携の仕方をもっと細目にしよう、ということでございます。いま、本部が正式に立ち上がってから具体的な協議入っていくことを考えていて、バス事業者さんとかとの連携ですね。それについてはやっていこうと思っておりますし、除雪状況の把握をもう少しスピーディーにできないか、ということもいま、念頭において、いま検討を進めているのが、GPSの活用ができないだろうか、といことでございます。

(北海道新聞)

除雪車にGPSを付ける、ということでしょうか。

(市長)

GPSと除雪の状況がある程度把握できないか、画像で見ることができないか、そのようなことを含めていま、検討中でございます。

(北海道新聞)

除雪車にGPSを付けると、どういうふうにメリットがでるのでしょうか。

(市長)

道路の縁石がどこまであって、というような情報が細かく分かるので、作業効率が非常に良くなるということと、それから、経験が浅くても、一定の作業を進めることができるといことでございます。

(上谷副市長)

これは、モデル的な取り組みとなります。様々な取り組みを進めたいのですが、まずは実験段階として、取り組んでみたいと思っております。具体的にどこまでできるか、とかではなく、まずは取り組んでみたい、ということでございます。

(市長)

これはまだ確定した訳ではありません。ご存知のようにいま、農業の分野で活用いたしましたけれども、農業は冬季間使用しないので、それを除雪作業に活用できないか、ということで、研究を進めているところでございます。

できれば、一定のモデル路線でも作って、実証実験をやってみたいと考えています。その際、私どもといたしましては、除雪の完了が何時だったのか、除雪後の状況がこうなっているとか、などがスピーディーに伝達できればもう少し改善できる余地があるのではないかと、というように考えております。

(上谷副市長)

G P S上でどこをどう走ったか、確実に分かりますし、実はいま、除雪車の運転ができる熟練の方が少なくなっていて、それをフォローするための方策として、もしかしたらG P Sが大変有効になる可能性もあり、モデル事業として、実験的に何かできないか、ということで取り組んでいるところでございます。

先ほど申しあげました農業での活用と併せまして、G P Sの活用というのが先駆的に実証実験できればなあ、と考えております。

(北海道新聞)

これはまだ、決定事項ではないのでしょうか。

(市長)

実施したいと思っております、その検討をしていただいているのが、先日発足いたしました地域課題検討会議、I T活用による地域課題解決検討会というのを10月15日に発足をいたしました。構成メンバーは岩見沢市のほかに、北海道大学の野口教授、また、酪農学園大学の金子教授、事務局は一般社団法人の北海道総合研究調査会、ヒットと言いますが、その中で冬のG P Sの利活用を検討することといたしました。早ければ今年の冬にモデル的な実証を行いたいと考えております。将来的には大きな成果を生むのではないかと期待しております。

(北海道新聞)

昨年、バス路線を見直したい、除排雪を円滑にできるようにしたいとおっしゃっていましたが、そのお話はどうなったのでしょうか。

(市長)

検討も必要になるかも知れない、ということでお話させていただいたのですけれども、今回はガイドブックを作るということを優先させていただきました。ガイドブックを作って、例えば道路への雪出しはこういうことだから絶対にやめてください、その行為は周りに大変迷惑になります、除排雪作業の効率も落ちます、税金も余計にかかります、といったルールとマナーをしっかりと市民の皆さんと一緒に、共通認識させていただく努力を一度させていただこうということっております。

(北海道新聞)

バス路線の見直しの中で、道路が狭ければいくらがんばってもなかなか物理的に難しいと言うことで路線の見直しが必要ではないかという観点だったと思うのですが。

(市長)

一部路線についてはそういう観点もございました。ただそれも地元との協議がきちんと、共通認識をしたうえで路線の変更と言う手続きになっていくと思っておりますので、それは来年度以降の話になります。

(北海道新聞)

これは引き続きその可能性も探っていくのでしょうか。

(市長)

具体的に狹隘路線のある町内会とは今年、協議を進められませんでしたので、今後の検討課題だと認識しています

(北海道新聞)

生活道路なんですけど、去年幹線道路は一昨年より改善された、という声もありました。一方で生活道路に関してはあまり改善が実感できないという市民も多かったのですが、このあたり、市民雪堆積場もそうなんですけど、地域雪堆積場、業者が雪を押し込むところですが、先日、市の担当者の方にお聞きしたら、市有地だけで 100 か所を 130 か所にする、とおっしゃっていました。その他に民有地、これまでも業者が確保して使っていた部分はあると思いますが、民有地は昨年まで何か所使っていたのですか。

(市長)

市の関係か所で 107 か所ございます。それを 30 か所ほど増やしたいということと、その 107 も含めて、まだ調整中のため概数ですが、500 か所ぐらいになるのではないかと考えております。

(北海道新聞)

これは昨年まで、ということによろしいですか。民有地と市有地を併せて。

(市長)

そうです。約 500 か所です。調整中ですのであくまで概数ですが、いま、その状況を調査しているところでございます。その民有地ですが、この冬の使用状況を改めて調査することにしていきます。

(北海道新聞)

昨年まで、市有地と民有地を併せて 500 か所に雪を押し込んでいた、ということで、プラス 30 か所市有地が上乘せされて、その他、ホームページで民有地の募集をすることですが、これから募集するとなりますと、そんなにいっぱい手を挙げる人が出てくるのか、疑問なんです。もし仮に手を挙げる人が全く居なかったなら、500 か所が 530 か所になってもそんなに大勢に影響がないというか、大きな改善につながらない気がするのですが。

(市長)

私としては、500 か所と言う数字は意外に大きな数字でした。ここまであるのか、と言う数字だったのですが、それをベースにして、実際にそれがどのような使われ方をしているのか、どういう経過で使えるのか、それを把握した上で、次年度にきちんとした対策を取るべきだろう、と思っております。

それと市有地はできるだけ早く解放しよう、ということで 30 か所を増やしました。また、雪の降り方にもよるんですが、生活道路と言うのはご存知のようになかなか排

雪ができないので、拡幅除雪に心掛けると言うのがやはり基本になるのかなあ、と思っております。

ただ生活道路に関しては、業者の方も一生懸命頑張ってもらっているというのは事実でございます。効率的に行うということであれば、やはり雪捨て場をもっともっと増やしたいというのは正直なところですよ。現状の 500 か所の調査に追われていて、なかなか増やすことができなかった、というのはあるかもしれません。

(上谷副市長)

あとは、やはり地域の自主排雪、町内会単位になりますけれども、これにぜひ取り組んでいただければ、生活道路の改善につながっていくのかなあ、と思っています。ですから、それがそんなに多くなっていない、増えていないというのが実態だと思います。

(北海道新聞)

これは印象なのですが、去年不満のあった生活道路について、あまり改善されないのではないか、という気がするんですけども、何か引き続き昨年と同じ内容の不満がドサッと出てくるような、そんな気がするんですが。

(市長)

昨年度の生活道路に関する苦情等については大幅に減ったのは事実なんです。

(北海道新聞)

まあ積雪量によるところも大きいとは思いますが。

(市長)

それでも平年を上回る 870cm はあったのですけれども、少しでも多くの雪押し場を、確保していくということと、自主排雪、効率的な除雪のやり方を地域ときめ細かく打ち合わせしていくことが基本になるんだと思います。

(北海道新聞)

民有地の募集はこの時期だと遅いんじゃないでしょうか。夏場にやって冬に備えるというのなら分かるんですが。

(市長)

もっと早くしたかった、と言うのが正直なところですよ。それは市有地以外の 400 か所、その調査等にかなり時間を割いて、まだ終わっていない、と言うのが実態でございます。

(読売新聞)

総合的雪対策の事業なんですけど、全体でいくらぐらいになるのでしょうか。

(市長)

全体予算ということになりますと、職員の人件費などは除きますが、今回除排雪にかける予算は、ロータリー車の購入費も含めて約 10 億円になります。

(読売新聞)

それは、昨年と比較してどれぐらい増えているのでしょうか。

(土木課長)

委託料だけですと今年は 7 億 8 千 7 百万円になります。これにはロータリー車の購入費は含まれていません。

(企画財政部長)

昨年が7億6千5百万円で、今年は7億8千万円です。委託料関係だけで2千万円ほど増えております。その他に車両の購入費が2億円ほどございますので、併せると先ほど市長から説明させていただいた数字になります。

(財政担当次長)

雪の予算ですけれども、除排雪予算ですとか、重機を購入する予算などを含めて、当初予算ベースですと、約10億ということになります。

(読売新聞)

これは今年度、25年度ですか。

(財政担当次長)

25年度当初予算になります。

(読売新聞)

24年度当初はいくらになりますか。

(土木課長)

7億9千万円です。

(読売新聞)

実績として、補正などで上がった分だけ今年は当初から増やしたという形になりますか。

(土木課長)

今年はロータリー車の購入費がありますから、どうしても毎年の予算では機械の分だけ上がり下がりが出てしまいます。

(市長)

今回、機械を4台購入いたします。本来ですと1台ずつ、4~5年かけて更新するものを一気に前倒しして4台購入して機動力をアップしましょう、ということがございます。その中に、幹線道路もそうなんですが、生活道路で苦しくなったところは機械を入れましょう、ということがございます。そういったことも想定しての機動力の増強ということがございます。ただ実際は雪が降ってみないと分かりませんので。

雪押し場は現在500か所の調査を進めていまして、市の方で確実なのが30か所、あとは民有地ということがございます。これは今年一冬の状況、使用状況、経過も含めての調査を終えた段階で、来年度は、少しでも多く確保できるよう、具体的な検討に入ることが課題だと認識しております。

先ほどご説明ができませんでした高齢者世帯の雪下ろし助成の関係ですけれども、昨年の75歳以上の高齢者で非課税の世帯は2,081世帯です。今年は少し増えまして、2,136世帯となっています。それに均等割のみ課税されている世帯が60世帯増えますので、全体としては100世帯ちょっと、対象者が増えております。

(HBC)

情報提供の関係なのですが、先ほど市長から、排雪作業に伴う地図情報をなくして、文字情報のみにするというお話がありました。その文字情報については、情報を見ればどの路線を作業するということが分かるような形にするのでしょうか。

(市長)

昨年同様、おおむね 1 週間程度前に作業予定路線を示させていただきます。当日の朝にははっきりと、この路線を作業するということが分かります。

(土木課長)

あまり早くから作業路線の情報を出すのではなく、当時の朝広報したいと考えています。今年は地図やめて、路線名のみで広報したいと思っています。

(市長)

と言うのは、前の日に予定した作業が終わらなければ、次の日の作業に入れないので、どうしても前日の作業次第というところがございまして、ひとつは当日の朝にきちんとした情報をお出しするということが、それから、地図をやめたというのは、今まで路線名だけだったのですが、地図を見るとどこに排雪が入ると言うのが、分かるので、その路線に集中して雪が出されるのです。しかも重機を使ってドーンと出されてしまうのです。そうしますと、排雪自体が進まない、予定している作業時間で終わることができなくなり、全体の作業がずれ込んでしまい、経費も余計にかかる、と言う事態が起きたので、地図情報については申し訳ありませんが、今年は見送らせていただくことといたしました。昨年も実はそういう事態が頻繁に発生し始めたため、途中で地図情報の提供は止めさせていただいております。

(H B C)

地図情報はないですが、文字情報をしっかりと見れば分かるというかたになるのですね。

(土木課長)

正確な路線は当日になりますが、見ていただければ、当日の通行止めか所は分かります。

(H B C)

もう一点、ガイドブックですが、どういったものなのですか。例えば、広報に掲載するということとは別に何かお考えなのですか。

(市長)

単独の冊子として考えています。

(H B C)

それは広報に挟み込んで配布するような形態のものなのですか。

(市長)

できるだけ分かりやすく、ということと、必要な情報を提供する、ということで今、作業中なので、全体の作成イメージはまだこれからになりますが、冬の暮らしのガイドブックと言う形でお出ししたいと考えております。

3 職員の再任用制度の運用について

説明内容

(市長)

3点目、「職員の再任用制度の運用について」でございます。

平成25年度以降の定年退職者は、公的年金の給料比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図る、人事の新陳代謝を図る、また、組織活力を維持しつつ職員的能力を十分活用する、ということから当面、国家公務員の運用に準じて、退職年度ごとに再任用を希望する職員を再任用することとします。

再任用の期間については、定年退職の翌年度から公的年金の給料比例部分の支給開始となる年齢の属する年度までの期間としております。

雇用基準といたしましては、再任用を希望した者は基本的には採用することにしておりますが、資料に記載の項目に該当する場合、定年退職前の勤務実績、健康状態によっては、採用しない場合もあります。

この選考にあたっては「再任用選考委員会」を設置し、面接や健康状態、在職時の人事記録に関する事項等により総合的に判断することとしております。

なお、勤務時間は、職員と同様のフルタイム勤務を基本としておりますが、健康状況や家庭の状況、これまで培ってきた専門的知識や経験を生かした地域貢献活動を行うなど、特別な事情がある場合は、例外としてハーフタイム勤務も選択できることとしております。

なお、フルタイム勤務者は職員定数にも含まれる、とい扱いになります。

給与月額は、行政職は職務の級を2級から4級に設定し、給与の月額を213,400円～277,800円の範囲としております。

医療職は、3級単一級とし、検査技師などの医療技師職の月額は259,300円、看護師の月額は265,100円としております。またハーフタイム職員の場合は、それぞれ月額の半分になります。

また手当は、勤務実績に応じた手当（通勤手当、時間外・休日・夜間勤務手当、特殊勤務手当、年間2.1月分の期末手当）を支給しますが、生活関連の手当や人材確保を目的とする手当（扶養手当、住居手当、単身赴任手当、寒冷地手当など）は支給しませんし、再任用後の退職にかかる退職手当も支給しません。

来年4月の再任用職員の予定数でございますが、北海道が行った調査結果もとに、退職となる職員の8割程度を見込んでおります。

一般職の退職者25人中20人、消防職の退職者1人中1人、医療職の退職者2人中2人を考えております。

質疑応答

(北海道新聞)

先ほど説明のあった希望者、退職者の 8 割ということですので、20 と 1 と 2 を足して 23 名を見込んでいるということによろしいのでしょうか。

(市長)

お見込みのとおりです。ただあくまで見込ですが。

(北海道新聞)

給与なんですけど、職務によって行政職で 2 級から 4 級ということですが、現役時代に比べて、どれぐらいになるのでしょうか。

(市長)

現職に比べますと、給与表で 2 級下がることになります。

(総務部長)

部長職で 45 万円ぐらいが 27 万 7 千円になります。年収ベースで考えますと、ボーナスもありますので、もっと開きが出ます。

(北海道新聞)

周辺の自治体でそれぞれ再任用について考えているかと思うのですが、周辺の自治体はもう出しているんでしょうか、こういう基準は、ほかと比べてどうなのかなあと。北海道はまだ出していない気がしたのですが。

(市長)

北海道はもう再任用を運用しているはずですよ。

(上谷副市長)

北海道ではすでに、報道済みだったと記憶しています。

(総務部長)

岩見沢市は、道内でも早いと思います。どちらかという、まだ検討中という自治体が多いと思います。

(北海道新聞)

月額はどういう基準でこの額に定めたのでしょうか。

(市長)

行政職の場合は 2 級下としました。部長職、課長職、係長職のそれぞれ 2 級したとしています。

(北海道新聞)

1 級下とか 3 級下という考え方などはないのでしょうか。

(市長)

そういうところも自治体によってはあるかもしれません。行政職で単一給を指定する自治体も恐らく出てくると思います。

(プレス空知)

確認になりますが、いま受けとっている給与を 2 階級下げるのが再任用という受け止め方でよろしいのでしょうか。

(市長)

はい、そり通りです。

(プレス空知)

ちなみに、2階級落として支給しましょうというところの基準といたしますか、もうちょっと上げようとか、1つでもいいんじゃないか、3つ下げた方がいいよ、といった議論というのはどうだったのでしょうか。

これは、国なり北海道なりの行政機関の例というか、近いところのものを参考にしたということはあるのでしょうか。

(市長)

類似団体であるとか、道内の状況ですとかを出来る限り調査をいたしました。状況は非常にバラついていましたが、再任用するという自治体がほとんどでした。ただ、それぞれの財布の中身になりますので、細かいところまでは情報をえられませんでした。

(総務部長)

今年退職される方からが対象となりますが、昨年退職された方は60歳で報酬部分は年金が出ますので、それに例えば嘱託職員として雇用されていますと、年金プラス嘱託職員としての給与があって、それにだいたい見合うような額、不公平感が生じないように配慮しました。職員がやめる年度が1年違うだけで年金が出たり出なかったり、報酬が極端に下がったり、といった不公平感がないようにバランスを考えました。

(プレス空知)

もう一点、再任用期間が1年ないし5年というように、退職の年次によって違うのですが、これ、再任用期間は最長5年ですが、基本は1年単位の契約ということでしょうか。

(市長)

その通りです。

4 その他について（記者からの質問）

質疑応答

なし

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)